

令和 7 年度
伊豆市区長会議
資料

目 次

*問合せ先 市外局番（０５５８）

(1)	伊豆市区長会について……………	1
(2)	伊豆市区長会組織図……………	3
(3)	令和７年度 伊豆市区長会名簿……………	4
(4)	〃 伊豆市三役・幹部職員名簿……………	6
(5)	伊豆市役所 業務担当一覧 ……………	7
(6)	令和７年度 地区対象補助制度 一覧表……………	8
(7)	〃 区長配布物 配達日について……………	11

1 総合政策部

◆ 地域づくり課 <電話：７４－３０６６>

(1)	令和８年度 予算化地区要望書の提出について……………	12
(2)	令和７年度 道路等公共施設の補修箇所情報の提供について……………	18

2 総 務 部

◆ 総務課 <電話：７２－９８６９>

(1)	〈選挙〉当日立会人の人数変更について……………	24
-----	-------------------------	----

3 市 民 部 連絡事項なし

4 健康福祉部

◆ 社会福祉課 <電話：７２－９８６２>

(1)	令和７年度 避難行動要支援者等に対する支援について……………	26
(2)	令和７年１２月１日の民生委員・児童委員の一斉改選にかかる 候補者推薦について（御礼）……………	27
(3)	令和７年度 第７５回社会を明るくする運動活動募金について……………	28

◆ 健康長寿課 <高齢者支援スタッフ 電話：７２－９８６０>

(1)	令和７年度 敬老会補助金について……………	30
-----	-----------------------	----

◆ 健康長寿課 <健康医療スタッフ 電話：７２－９８６１>

(1)	令和７年度 赤十字活動資金募集の協力依頼について……………	33
-----	-------------------------------	----

5 産 業 部

◆ 農林水産課 <電話：72－9893>

- (1) 農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦について…………… 38
- (2) 令和7年「緑の募金」の取りまとめについて（お願い）…………… 55
- (3) シカ・イノシシの被害防止目的捕獲依頼について…………… 56

6 建 設 部

◆ 用地管理課 <電話：83－5204>

- (1) 河川愛護事業について…………… 58

◆ 建 設 課 <電話：83－5200>

- (1) 原材料支給事業について…………… 64

7 危機管理課 <電話：72－9867>

- (1) 危機管理課からのお知らせ…………… 73
- (2) 令和7年度 自主防災会の補助金について…………… 76
- (3) 公民館等への同報無線戸別受信機の設置について…………… 81

8 教 育 部 連絡事項なし

- (8) 令和7年度 提出物等一覧表（提出期限順）…………… 82

伊豆市区長会について

(総合政策部 地域づくり課)

1 区長会の会議

区長会は、各地区単位（修善寺・土肥・天城湯ヶ島及び中伊豆地区）で開催し、地域づくり課及び各支所がそれぞれを所管します。

会議の内容は、各区へのお知らせやお願い、また各地区からの要望等の連絡調整が主となります。

会議は年3回開催し、開催時期は第2回が7月、第3回が翌年2月の開催を予定しています。

2 各地区への回覧文書等の配達

毎月1回、年度末までの12回、原則最終木曜日に各地区に回覧物・配布物をご指定の場所にお届けします。ただし、7月（盆）、12月（年末）及び3月（年度末）は、1週間早くお届けします。

3月末には引継ぎ等完了している地区もあるかと存じますが、**3月末の配達まで今年度役員で受領してください。**

なお、回覧数や各戸配布数に変更がある場合、**毎月5日までに**地域づくり課または各支所へご連絡ください（5日が土・日・祝日の場合は翌営業日とします）。6日には外部機関等へ当月分の配布数を通知してしまうため、以降の変更は翌月配達からの反映となります。

3 自治会活動支援交付金の申請方法及び交付

行政と地域をつなぐ連絡組織としての日常の活動（回覧・配布物、地区要望の取りまとめ・地域の清掃活動等）に対し、自治会活動支援交付金を交付します。地域活動の一助となることを目的として交付するものであり、区長報酬ではございません。

均等割[15,000円]と世帯割[世帯数×500円]の合計額を12月上旬（予定）に支出します。10月中に市から請求書を郵送しますので、記載内容の確認及び請求印の押印等をして市へご提出ください。世帯数は、ご提出を依頼している

【自治会に関する調査回答書】に記載された世帯数を使用します（当該年度4月1日現在での自治会加入世帯数）。

4 区長名簿の取り扱い

個人情報保護法及び伊豆市個人情報保護条例に基づき「地区役員名簿」で提出いただいた区長名簿の取り扱いについては、使用目的の記載及び目的外使用

をしないことを誓約する「伊豆市区長名簿閲覧申請書兼誓約書」の提出を義務付け、適正な管理をします。

なお、行政事務の手続き上で必要となる国や県、警察、消防、学校や社会福祉協議会、また、区内で行われる各種工事の施工業者による区長への連絡等で必要となった場合の工事施工業者には、電話番号を含めた情報を提供させていただきます。

※物販・勧誘等、自治会活動に関係ないことに情報を提供することはありません。

伊豆市区長名簿閲覧申請書兼誓約書

令和 年 月 日

伊豆市長 様

申請者 住所
(電 話)

氏 名
〔法人又は団体にあっては、住所には主たる事務所の所在地を、氏名には名称と代表者名を記載すること。〕

次のとおり、伊豆市区長名簿の閲覧を申請いたします。

閲 覧 日 時	令和 年 月 日 時 分～	
閲 覧 の 目 的	(できるだけ具体的に記入すること)	
閲 覧 場 所	(該当する場所に○を付けてください) 本庁 (地域づくり課) ・ 支所 (中伊豆・天城湯ケ島・土肥)	
閲 覧 方 法	(該当する場所に○を付けてください) 1 見て確認する 2 書き取る	
閲 覧 対 象 地 区	(該当する場所に○を付けてください) 全市・修善寺地区・中伊豆地区・天城湯ケ島地区・土肥地区 自治会名 ()	
閲 覧 者 〔申請者と異なる場合に記入する〕	氏 名	住 所

閲覧については貴職の指示に従い、閲覧した資料に関して、次に掲げる事項を遵守します。

(1)個人の基本的人権の尊重及びプライバシーの保護のため、閲覧した資料の使用及び保管について十分注意します。

(2)閲覧目的以外に使用しません。

所属長	課 員	担当

担当：地域づくり課

電話：74－3066

伊 豆 市 区 長 会 組 織 図

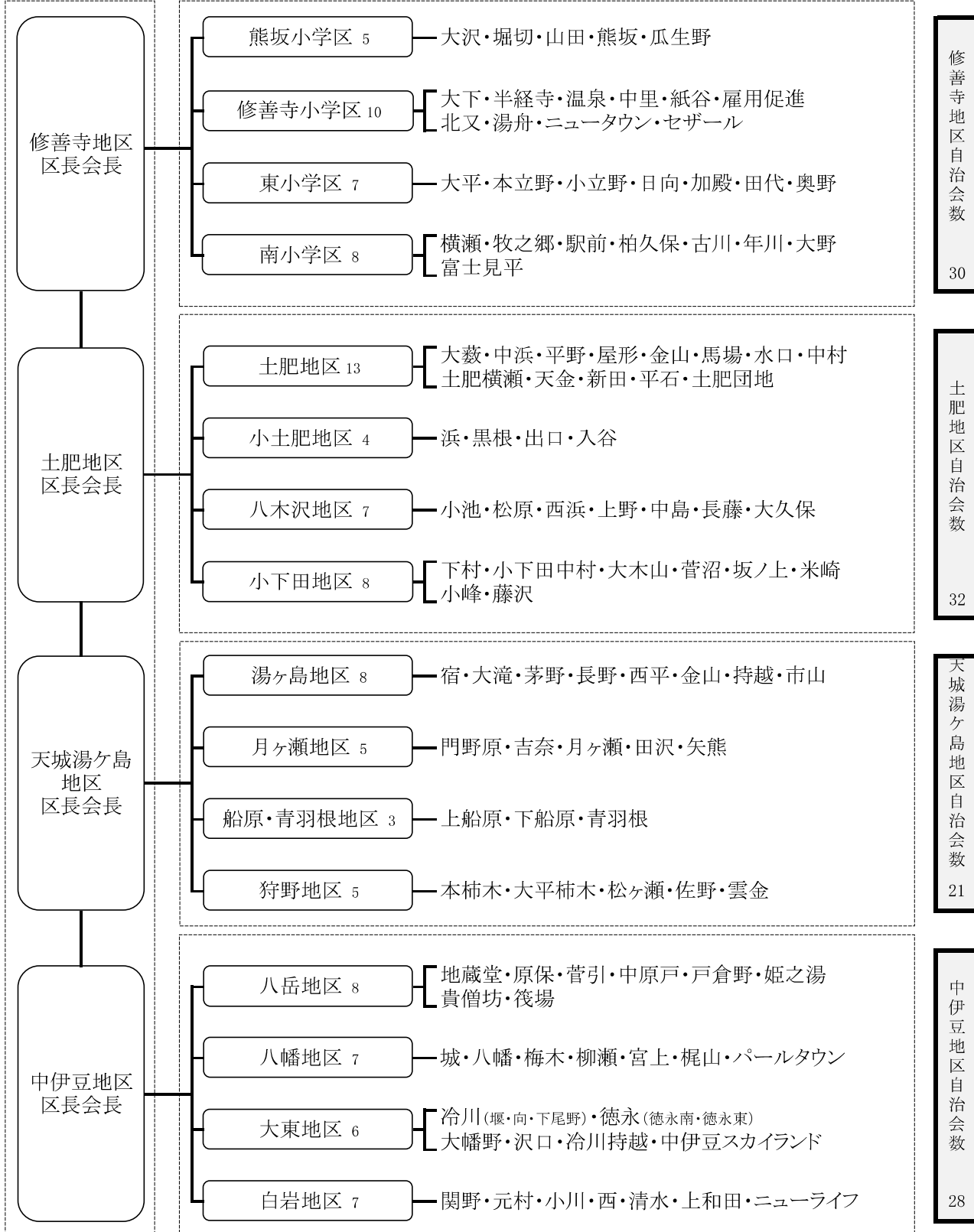
- ・連合区の構成区・自治会の中から、連合区長1名を選出。
- ・連合区長4名の中から、地区区長会長1名を選出。
- ・地区区長会長4名の中から、伊豆市区長会長1名、伊豆市区長会副会長3名を選出。

<地区区長会長>

会長 1名
副会長 3名

<連合区・連合区長>

<構成区・自治会>



* 区長会長、区長会副会長は、充て職として各種委員等が依頼されますが、区長会の意見を取りまとめて発言する・会議等の結果を区長会で報告する、ということは一切ございません。

あくまで市民から選出する委員として、各種会議等へ出席していただくことになります。

令和7年度 伊豆市区長会名簿

* 区長業務以外の使用は固く禁じますので、取扱いには十分注意してください。

修善寺地区				土肥地区			
地区名	氏名	かな	連絡先	地区名	氏名	かな	連絡先
大沢	荻島 良広	おぎしま よしひろ	-	大藪	山口 賀大	やまぐち よしひろ	-
堀切	山田 功	やまだ いさお	-	中浜	麻場 政浩	あさば まさひろ	-
山田	土屋 一美	つちや かずみ	-	平野	勝呂 明人	すぐろ あきひと	-
熊坂	星谷 和馬	ほしや かずま	-	屋形	井上 敏男	いのうえ としお	-
瓜生野	山田 和夫	やまだ かずお	-	金山	福室 悟	ふくむろ さとる	-
大下	野田 孝	のだ たかし	-	馬場	朝香 正直	あさか すなお	-
半経寺	杉山 洋	すぎやま ひろし	-	水口	杉山 智彦	すぎやま ともひと	-
温泉区	平松 為幸	ひらまつ ためゆき	-	中村	大木 有一郎	おおき ゆういちろう	-
中里	植田 達哉	うえだ たつや	-	土肥横瀬	鍵山 友一	かぎやま ともかず	-
紙谷	三須 誠	みす まこと	-	天金	鍵山 典久	かぎやま のりひさ	-
雇用促進	寺岡 英二	てらおか えいじ	-	新田	朝香 博典	あさか ひろのり	-
北又	三須 行雄	みす ゆきお	-	平石	大川 勝巳	おおかわ かつみ	-
湯舟	三須 政義	みす まさよし	-	土肥団地	茅本 和子	かやもと かずこ	-
ニュータウン	波多野 靖明	はだの やすあき	-	浜	勝呂 和人	すぐろ かずと	-
セザール	田口 こころ	たぐち こころ	-	黒根	勝呂 宗真	すぐろ ひろまさ	-
大平	小播 重二	こはり しげじ	-	出口	勝呂 光博	すぐろ みつひろ	-
本立野	杉山 佳幸	すぎやま よしゆき	-	入谷	杉本 勝彦	すぎもと かつひと	-
小立野	山下 知幸	やました ともゆき	-	小池	瀬尾 一	せお はじめ	-
日向	右原 正治	うはら まさはる	-	松原	金刺 誠二	かねざし せいじ	-
加殿	仁科 和男	にしな かずお	-	西浜	鈴木 孝	すずき たかし	-
田代	秋津 勝	あきつ まさる	-	上野	砂間 始	すなま はじめ	-
奥野	小川 達雄	おがわ たつお	-	中島	山口 深志	やまぐち ふかし	-
横瀬	植田 真澄	うえだ ますみ	-	長藤	古川 智	ふるかわ さとし	-
牧之郷	芹沢 之朗	せりざわ しろう	-	大久保	勝呂 真人	すぐろ まさひと	-
駅前	日吉 政光	ひよし まさみつ	-	下村	城山 弥寿広	しろやま やすひろ	-
柏久保	袴田 誠	はかまだ まこと	-	小下田中村	野々村 徹	ののむら とおる	-
古川	日吉 淳	ひよし じゅん	-	大木山	佐藤 武信	さとう たけのぶ	-
年川	小柳出 伸夫	おやいで のぶお	-	菅沼	鈴木 聡	すずき さとし	-
大野	梅原 清己	うめはら きよみ	-	坂ノ上	鈴木 衛	すずき まもる	-
富士見平	猪瀬 秀美	いのせ ひでみ	-	米崎	酒井 勇治	さかい ゆうじ	-
				小峰	蜂屋 巖	はちや いわお	-
				藤沢	鈴木 和雄	すずき かずお	-
				小下田連合	平田 稔	ひらた みのる	-

令和7年度 伊豆市区長会名簿

* 区長業務以外の使用は固く禁じますので、取扱いには十分注意してください。

天城湯ヶ島地区				中伊豆地区			
宿	岡本 重信	おかもと しげのぶ	-	地蔵堂	杉山 智樹	すぎやま ともき	-
大滝	山崎 智秀	やまざき ともひで	-	原保	石井 和実	いしい かずみ	-
茅野	平塚 泉	ひらつか いずみ	-	菅引	山口 徹	やまぐち とおる	-
長野	浅田 憲秀	あさだ のりひで	-	中原戸	大塚 照	おおつか あきら	-
西平	長倉 雅彦	ながくら まさひこ	-	戸倉野	井原 真太郎	いはら しんたろう	-
金山	田村 祐司	たむら ゆうじ	-	姫之湯	塩谷 正志	しおや まさし	-
持越	鈴木 英仁	すずき ひでひと	-	貴僧坊	山下 貴幸	やました たかゆき	-
市山	土屋 昭春	つちや あきはる	-	筏場	塩谷 道昭	しおや みちあき	-
門野原	坪井 一雄	つばい かずお	-	城	三須 康生	みす やすお	-
吉奈	吉川 誠一	よしかわ せいいち	-	八幡	鈴木 昭彦	すずき あきひこ	-
月ヶ瀬	内田 俊司	うちだ しゅんじ	-	梅木	三枝 浩	さいぐさ ひろし	-
田沢	大地 晴男	おおち はるお	-	柳瀬	梅原 康弘	うめはら やすひろ	-
矢熊	内田 一行	うちだ かずゆき	-	宮上	鈴森 正敏	すずもり まさとし	-
上船原	立岩 康男	たちいわ やすお	-	梶山	太田 雅隆	おおた まさたか	-
下船原	堀井 英之	ほりい ひでゆき	-	パールタウン	田勢 邦夫	たせ くにお	-
青羽根	日吉 道昌	ひよし みちまさ	-	冷川区	三枝 正久	さいぐさ まさひさ	-
本柿木	飯塚 明男	いいつか あきお	-	堰郷	樋口 静男	ひぐち しずお	-
大平柿木	鈴木 哲也	すずき てつや	-	向郷	杉本 和敏	すぎもと かずとし	-
松ヶ瀬	鈴木 幸宏	すずき ゆきひろ	-	下尾野郷	杉本 正樹	すぎもと まさき	-
佐野	鈴木 雅喜	すずき まさよし	-	徳永区	片山 秋男	かたやま あきお	-
雲金	高山 正吾	たかやま しょうご	-	徳永南郷	藤原 武志	ふじわら たけし	-
				徳永東郷	片山 直樹	かたやま なおき	-
				大幡野	前田 浩志	まえだ ひろし	-
				沢口	秋山 雅一	あきやま まさかず	-
				冷川持越	鈴木 俊幸	すずき としゆき	-
				スカイランド	楠田 正明	くすだ まさあき	-
				関野	中川 浩和	なかがわ ひろかず	-
				元村	伊東 徹	いとう とおる	-
				小川	山下 敏明	やました としあき	-
				西	佐藤 敦	さとう あつし	-
				清水	小塚 剛	こづか つよし	-
				上和田	山田 慶一	やまだ けいいち	-
				ニューライフ	手嶋 孝(区長代理)	てしま たかし	-

令和 7 年度 伊豆市三役・幹部職員名簿

令和 7 年 4 月 1 日現在

	役 職	氏 名	所 管
1	市長	菊地 豊	
2	副市長	伊郷 伸之	
3	副市長	安藤 詳平	
4	教育長	鈴木 洋一	
5	総合政策部長	新聞 康之	企画財政課（秘書室）／地域づくり課
6	総務部長	井上 貴宏	総務課／資産経営課／各支所
7	市民部長	勝呂 信哉	市民課／税務課／環境衛生課
8	健康福祉部長	大石 真	社会福祉課／健康長寿課／子育て支援課
9	産業部長	大路 弘文	農林水産課／観光商工課
10	建設部長	山口 吉久	用地管理課／都市計画課／建設課／ 上下水道課
11	建設部理事兼 上下水道課長	浅田 和彦	
12	危機管理監	大村 俊之	危機管理課
13	教育部長	小塚 剛	学校教育課／社会教育課
14	議会事務局長	稲村 栄一	議会事務局

伊豆市役所 業務担当一覧

庁舎名	階	部・局名	課・室名	電話番号	主な業務内容
本庁	2F	総合政策部	企画財政課秘書室	72-1187	秘書
		議会事務局		72-9906	議会、委員会
	1F	危機管理課		72-9867	防災計画、自主防、消防
		総務部	総務課	72-1111	行政、人事、選挙、コンプライアンス
		市民部	市民課	72-9855	住民票、印鑑証明、戸籍、マイナンバー、パスポート、国保・後期、年金、市民相談
			税務課	72-9854	市民税、資産税、収納
			環境衛生課	72-9857	環境保全、一般廃棄物処理、犬の登録、火葬場・リサイクル施設・し尿処理施設の管理
		会計課		72-9865	市税・使用料の収納
	B1F	総合政策部	企画財政課	72-9873	総合計画、地方創生、シティセールス、予算、ふるさと納税、広報紙
			地域づくり課	74-3066	移住・定住、コミュニティ助成、公共交通、区長会、交通安全、DX
		総務部	資産経営課	72-1192	市有財産、契約、公民連携
本庁別館	1F	産業部	農林水産課	72-9892	農林水産業施策、自然保護、緑の募金
			観光商工課	72-9911	観光振興、観光施設管理、商工
生きいきプラザ	2F	健康福祉部	子育て支援課	72-9864	こども園管理運営、子育て支援、母子保健、家庭児童相談
			健康長寿課	72-9861	健康づくり、健診、保健指導
	1F		社会福祉課	72-9862	民生・児童委員、生活保護、障害福祉
			健康長寿課	72-9860	介護保険、高齢者支援
			福祉相談センター	72-3202	包括的相談支援、生活困窮者自立支援、成年後見制度、
図書館		教育部	社会教育課	72-9868	図書館資料の収集、整理、保存、利用

中伊豆支所	2F	教育部	学校教育課	83-5471	教育委員会、放課後児童クラブ、小中義務教育学校
			社会教育課	83-5476	生涯学習、スポーツ振興、文化振興
	1F	総務部	中伊豆支所	83-1111	住民票等各種証明、区長会、消防団
		建設部	用地管理課	83-5204	境界確定、占用、市営住宅、地籍調査
			都市計画課	83-5206	都市計画、景観、屋外広告物、土地利用指導
			建設課	83-5200	一般土木、農林土木
			上下水道課	83-3950	上水道、下水道
	2F	総務部	土肥支所	98-1111	住民票等各種証明、区長会、消防団
天城湯ヶ島支所	1F	総務部	天城湯ヶ島支所	85-1111	住民票等各種証明、区長会、消防団

※補助制度を活用したい場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
★コミュニティ施設整備補助 地域づくり課／電話 7 4 - 3 0 6 6	①新築及び建替を行う場合の建築費用に対し、人口割＋世帯割＋基礎額または、補助対象経費の2/3のいずれか低い金額を補助します。 ②修繕及び改修を行う場合の補助対象経費に対し、対象経費が30万円以上のもので、対象経費の1/4を補助し、限度額は100万円とします。 ③耐震補強については、対象経費の1/2を補助し、限度額は1,000万円とします。 ※要望書提出：8月末まで <u>（事業実施は翌年度となります。ただし緊急の場合は要相談。）</u>
★コミュニティ備品購入等補助 地域づくり課／電話 7 4 - 3 0 6 6	・コミュニティ活動に直接必要な設備（備品）の購入等に対し、100万円から250万円まで（10万円単位：10万円未満切捨て）を補助。建築物、消耗品は対象外とします。 ※（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。 ※要望書提出：8月末まで <u>（事業実施は翌年度となります。ただし（財）自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。）</u>
★自治会活動支援交付金 地域づくり課／電話 7 4 - 3 0 6 6	・4月1日現在の自治会加入世帯数を算定基準として、15,000円の均等割に加え、世帯割（世帯数×500円）を各地区に交付します（例年12月初旬支払い）。
★認可地縁団体促進補助金 地域づくり課／電話 7 4 - 3 0 6 6	・認可地縁団体となっている自治会が、自治会名義で不動産を取得する場合、その登記に費やした登録免許税に相当する経費や司法書士等に支払う報酬等の経費の1/2を補助します（総額での上限額30万円）。 ※交付は1認可地縁団体につき1回に限ります。

※補助制度を活用したい場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
★自主防災組織活動支援事業補助金 危機管理課／電話 7 2 - 9 8 6 7	・防災訓練等に係る経費を補助します。 ただし、限度額は4月1日現在の回覧等配布物各戸配布数に200円を乗じて得た額とします。 ※R6年度から「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の自主防災会は、補助限度額が上乘せとなります。 限度額：世帯数×200円→世帯数×400円
★自主防災組織資機材整備事業補助金 危機管理課／電話 7 2 - 9 8 6 7	・補助対象資材の購入に要する費用の2/3以内、50万円を上限とします。 ※R6年度から「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の自主防災会は、補助額が上乘せとなります。 補助率：2/3→3/4 限度額：50万円→100万円
★地域防災組織育成助成事業 危機管理課／電話 7 2 - 9 8 6 7	・防災活動に必要な資機材の整備等に関する事業に対し、30万円から200万円までを補助します。 ※事業実施主体により補助金の額が異なります。 ※（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。 ※要望書提出：8月末まで <u>（事業実施は翌年度となります。ただし（財）自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。）</u>
★ごみ集積所設置補助事業 環境衛生課／電話 7 2 - 9 8 5 7	【事前協議が必要です】 新設 1/2以内 10万円を限度 修繕 1/2以内 10万円を限度 ※修繕の場合、総事業費が5万円以上のものに限りです。
★敬老会事業補助金 健康長寿課／電話 7 2 - 9 8 6 0	・各地区で敬老会を開催（複数区での共同開催、区内で別の会との合同開催を含む）した場合、市内に住所を有する75歳以上の方の①参加者数×1,500円 ②敬老会に欠席をされた方に対しても祝い品を配布した人数×800円を交付します。 ただし、補助額が経費を上回る場合は、経費が上限となります。

情報提供

令和7年度 地区対象補助制度 一覧表

※補助制度を活用したい場合は、直接担当課へお問い合わせください。

補助対象事業・担当課	内容・算定基礎等
★地区花づくり推進事業 農林水産課／電話 7 2 - 9 8 9 3	・地区の花づくりのための事業(花壇整備や管理等)に要する経費2/3以内を補助します。 ただし、20万円を限度(予算の範囲内)とします。
★河川愛護事業補助金 用地管理課／電話 8 3 - 5 2 0 4	・市民で組織する団体(行政区等)に河川清掃を実施した面積に応じて交付します(算定方法に則り、予算の範囲内で金額を算出します)。
★地区生涯学習推進補助金 社会教育課／電話 8 3 - 5 4 7 6	・交付申請(各区で計画・実施)が出された区に対し、15,000円を上限として補助金を交付します。
★青少年健全育成助成事業 社会教育課／電話 8 3 - 5 4 7 6	・スポーツ・レクリエーション・文化・学習活動及びコミュニティ活動のイベントに関する事業のうち主として親子で参加するソフト事業に対し、30万円から100万円までを補助します。 ※(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱の対象となるもの。 ※要望書提出：8月末まで <u>(事業実施は翌年度となります。ただし(財)自治総合センターの助成事業の決定を受けたもののみ。)</u>

令和7年度 区長配布物 配達日程表

 配達日

2025 4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月 *1週間前倒し						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月 *1週間前倒し						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2026 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月 *1週間前倒し						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

*原則、毎月最終の木曜日の配達ですが、7月、12月、3月は1週間前倒しになります。

配達担当	修善寺地区	地域づくり課	電話	74-3066
	土肥地区	土肥支所	電話	98-1111
	天城湯ヶ島地区	天城湯ヶ島支所	電話	85-1111
	中伊豆地区	中伊豆支所	電話	83-1111